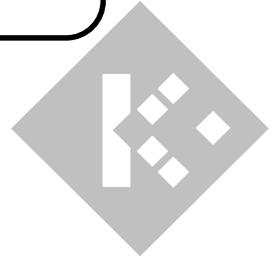


第22回越谷市美術展覧会(市展)募集要項

会期 令和6年2月9日(金)～2月15日(木)の7日間
午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

会場 越谷市中央市民会館 4階 第13～18会議室、会議室A・B

共催 第22回越谷市美術展覧会実行委員会・越谷市
越谷市教育委員会・公益財団法人越谷市施設管理公社
後援 越谷市文化連盟
協賛 東武よみうり新聞社・テレ玉・J:COM



越谷市美術展覧会は、芸術文化活動の推進を図るため、市民の作品を公募し、入選した作品等を展示することにより、発表及び鑑賞の機会を提供しています。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

1 部門について

日本画・洋画(版画を含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字を含む)・写真の6部門とします。

2 出品申し込みについて

(1) 期間

令和5年11月1日(水)～12月8日(金)

(2) 申込方法(※可能な限り、郵送または電子申請による申込にご協力ください。)

①所定の申込用紙を下記へ郵送する。(12月8日(金)必着)

郵送：〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

第22回越谷市美術展覧会実行委員会事務局 宛

(越谷市教育委員会 生涯学習課内)

②電子申請(下記URLもしくは右記二次元コードより申請)にて必要事項を入力し申し込む。

※24時間受付、土曜・日曜・祝日も可

https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60173

③所定の申込用紙に必要事項を記入の上、生涯学習課(市役所第三庁舎3階)の窓口へ提出する。

※午前8時30分～午後5時15分(※土曜・日曜・祝日を除く)



(3) 応募資格

15歳以上(中学生は除く)の市内在住・在勤・在学の方

(4) 応募点数

出品は1人1部門につき2点まで(※入選は、1部門につき1点)

(5) 出品料

作品1点につき1,000円(ただし、高校生は作品1点につき500円)

(無審査出品者は協賛費として1,000円)

※出品料は、作品搬入時(令和6年2月4日(日))にお支払いいただきます。

※お支払いいただいた出品料は理由の如何にかかわらず、お返しいたしません。審査により入選されなかった場合も、出品料はお返しいたしませんのでご了承ください。

(6) 作品規格について

<p>(1) 日本画</p> <ul style="list-style-type: none">・一画面10号以上50号以内とし、額装とします。(Sについては40号以内とします。)・額幅5cm以内、仮縁とし、アクリル板、ガラス等は使用しないでください。・水墨画については、額幅10cm(マット含)以内とし、アクリル板は使用可とします。・デッサン画・模写は募集対象外とします。 ※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。
<p>(2) 洋画</p> <ul style="list-style-type: none">・10号以上50号以内とし、額装とします。(Sについては40号以内とします。)・額幅5cm以内、仮縁とし、アクリル板、ガラス等は使用しないでください。・水彩画については、額幅10cm(マット含)以内とし、アクリル板は使用可とします。・デッサン画・模写は募集対象外とします。 ※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。
<p>(3) 彫刻</p> <ul style="list-style-type: none">・高さ180cm、奥行き100cm、幅70cm以内とします。・重さは100kg以内で、手動可能なものとします。・ケースは使用しないでください。展示上、不安定な作品は受け付けません。
<p>(4) 工芸</p> <ul style="list-style-type: none">・壁面作品は、高さ120cm、幅120cm以内とします。立体作品は、奥行き・幅50cm、高さ80cm以内とします。・種別は、漆、木工、ガラス、金工、陶芸、染織、籐、七宝、銅版、切り絵、仏像、その他。 ※ただし、手芸に準じるものは除きます。・重さは30kg以内で、手動可能なものとします。・展示上、不安定な作品は受け付けません。なお、移動が困難と思われる作品は、アクリル板などの土台と併せて搬入するものとします。・創作過程や材質など、作品の内容を記した説明文(はがきサイズの白い用紙)を搬入時に各自必ず提出してください。作品と一緒に展示するため、分かりやすい文字で作成してください。 ※壁面作品は直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。
<p>(5) 書</p> <ul style="list-style-type: none">・作品は縦横自由とします。・仕上がり寸法は、170cm×51cm以内、130cm×60cm以内、91cm×91cm以内(ただしいずれも75cm×48cm以上)の枠装またはパネル張りとします。アクリル板は使用可とします。・篆刻については、仕上がり寸法30cm×39cmとし、アクリル板は使用可とします。・釈文については、はがきサイズの白い用紙を利用し、搬入時に各自必ず提出してください。作品と一緒に展示するため、分かりやすい文字で作成してください。(パソコン作成が望ましい。) ※屏風・軸装・硬筆は募集対象外とします。 ※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。
<p>(6) 写真</p> <ul style="list-style-type: none">・単写真は作品の写真サイズは問わず、展示寸法は54cm×64cm(±1cm)の木製パネル張りとします。・組写真は一つのテーマを一枚の木製パネルにまとめ、展示寸法は60cm×90cm(±1cm)とします。・差し込み式木製マットパネルを使用する場合は、写真が抜け落ちないようにパネルと写真をしっかり固定してください。 ※人物を写した場合は、作者の責任において、越谷市美術展覧会への出品及び審査により入選となった場合の展示について、本人の承諾を得ることとします。

(7) 注意事項

- ① 作品は未発表の創作作品に限ります。
※未発表とは、過去に公募展（審査のあるもの）に応募し、陳列されたことがないことを指します。
※入選後、盗作、模写、自作でない作品、あるいは未発表の作品でないことが判明した場合、入選を取り消します。
- ② 申し込みは、所定の出品申込書を使用してください。（申込書は、切り離さないでください。）
学生の場合は、出品申込書の職業欄に、必ず学校名を記入してください。
- ③ 破損しやすいもの、異臭を放つもの、高温を発するもの、引火性の強いもの、腐敗しやすいもの、危険物等は受付出来ません。
- ④ 第三者の著作権、肖像権等に抵触する作品であることが明らかとなった場合、受賞・入選を取り消すことがあります。

3 作品の搬入について

(1) 日時 令和6年2月4日（日）

彫刻・工芸・写真	：午前9時30分～午後1時（業者搬入は午前11時30分から）
日本画・書	：午後1時30分～午後5時（業者搬入は午後3時30分から）
洋画	：午前9時30分～午後5時（業者搬入は午後3時30分から） ⇒洋画部門においては、午前中に水彩画、午後に油絵その他の搬入にご協力ください。

(2) 場所

越谷市中央市民会館4階 ※当日、係員が部門ごとに搬入場所をご案内いたします。

(3) 注意事項

- ① 12月8日（金）までに出品申し込みされた方の作品搬入です。事前に申し込まれていない方の作品は受付出来ません。
- ② 搬入にかかる経費は、出品者の負担とします。
- ③ 作品は原則として本人が搬入してください。代理人による搬入も可能ですが、搬入当日は確認のため出品者に電話をする場合がありますので、連絡が取れるようにしてください。宅配便、郵送等による作品搬入は受け付けません。包材等はお持ち帰りいただきます。
- ④ 規格に適合しない作品は、受け付けません。日本画・洋画部門の方は、額の規格についてもご注意ください。
- ⑤ 額・パネル等に作品を貼り付ける場合は、長時間の展示に耐えられるように、貼り付けてください。
- ⑥ 搬入時に出品料の支払いをお願いします。また、作品預り証・領収書・作品管理業者搬入出確認票に必要事項をご記入の上、搬入時に提出してください。作品管理業者搬入出確認票は、作品管理業者に搬入・搬出を依頼されない方については必要ありません。
- ⑦ 著作権者及び著作隣接権者の許諾を得ずに、複製や転写をした作品を本展覧会に出品することは出来ません。また万一、著作権侵害等の問題が発生しても主催者は一切の責任を負いません。

4 作品の搬出について

(1) 日時

令和6年2月15日（木） 午後5時～午後7時30分
2月16日（金） 午前9時～正午

(2) 場所

越谷市中央市民会館4階 各部門展示会場

【審査により入選されなかった作品の搬出】

日時：令和6年2月9日（金）、10日（土） 午前10時～午後6時
場所：越谷市中央市民会館4階 小会議室

※作品管理業者に搬出を依頼する方は、2月15日（木）・16日（金）の搬出も可能です。時間・場所については、通常の搬出と同様となります。

(3) 注意事項

- ①作品は本人または代理人が搬出してください。
また、作品預り証を必ずお持ちください。宅配便、郵送等による搬出は出来ません。
- ②指定日に搬出されない作品については適宜の処置をとります。その後、一切の責任を負いません。
- ③搬出にかかる経費は、出品者の負担とします。

5 審査について

- (1) 応募作品については、2月5日（月）に審査を行い、入選作品のみ展示します。
入賞・入選・落選の結果は郵送にて出品者に通知します。電話による問い合わせには、一切応じません。（審査翌日の発送となり、お手元に通知が届くのは2月8日（木）頃となります。ご了承ください。）
- (2) 審査の結果についての異議は、受理しません。
- (3) 作品を展示された出品者は、展示作品の位置、配列等に対しての異議を申し立てることは出来ません。
- (4) 審査の上、優秀な作品には褒賞を行います。
- (5) 褒賞については、審査の結果、該当作品なしとなることがあります。
- (6) 審査員については、埼玉県美術家協会に依頼します。
- (7) 下記の方は、無審査出品者として、審査に寄ることなく展示します。
 - ①市展実行委員
 - ②招待者
市展実行委員を務めた方及び各部門から推薦され、かつ実行委員会が認めた方
 - ③4賞3回受賞者等
 - a)市展における4賞（越谷市長賞、越谷市議会議長賞、越谷市教育委員会教育長賞又は越谷市美術展覧会第20回記念賞）を賞の種類にかかわらず同一部門で3回受賞された方
 - b)上記のa)のいずれかの賞を同一部門で2回かつ後援又は協賛賞のいずれかを当該同一部門で1回受賞された方

6 表彰式について

入賞者の方の表彰式を行います。
開催日：令和6年2月17日（土）
詳細については、入賞者に別途通知します。

7 その他

- (1) 出品物は努めて保護いたしますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故（損傷・紛失・盗難・自然災害等）については、その責任を負いません。
- (2) 入賞作品や入賞者は、市のホームページや冊子の表紙、新聞などに掲載させていただく場合があります。
- (3) 市展に出品された作品を著作権者の承諾を得ずに複製しないでください。
- (4) 展覧会場での出品者・来場者による入選作品等の写真撮影および撮影写真のブログ・SNS等への掲載を可とします。（商業目的の撮影は不可）

【問い合わせ】

第22回越谷市美術展覧会実行委員会事務局

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

越谷市教育委員会 生涯学習課内（越谷市役所第三庁舎3階）

電話 048-963-9307（直通）